

## 消費生活モニター募集

観光商工課 ☎66・1119

県では、消費者行政の推進に協力いただける方を募集します。

**対象** 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

**任期** 依頼日〜平成28年3月31日(休)

**謝礼** 年額3千円以内(予定) 主な仕事

①危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・通報

②アンケートの回答

③生活必需品などの需給・価格調査

④消費者生活に関する意見・要望の提出

⑤地域などへの消費生活に関する情報の提供

⑥研修会(交通費は自己負担、年1回予定)

**申し込み・問合せ** 2月18日(水)(消印有効)までに所定の応募用紙(観光商工課、県ホームページにあります)に必要事項を記入の上、東三河県民生活プラザ(☎0532・5273337)へ。



## その他の情報

### 3人乗り自転車を貸し出します

児童課 ☎66・1108

幼児が2人以上いる子育て家庭の支援のため、3人乗り自転車を貸し出します。

**自転車の規格** 26インチ電動アシスト付自転車

**メーカーの定める安全基準**

○3人乗り時適正身長・155センチ

○フロントシート・1〜4歳未満(体重15キロまでが目安)

○リアシート・1〜6歳未満(体重20キロまでが目安)

**貸出回数** 50台(申し込み多数の場合は抽選)

**対象** ①〜③のすべての要件を満たしている方

①市内在住の16歳以上

②1〜5歳の幼児が2人以上いる

③自転車の適正な保管場所があり、その管理ができる

**貸出期間** 自転車の引き渡しの日から平成28年3月31日(木)まで

※幼児の1人が満6歳となった場合は、その誕生日の前日まで。

**貸出費用** 無料

※貸出期間中の修繕費は自己負担となります。

※幼児用ヘルメットの貸し出しは行いません。利用の際は必ず2つご用意ください。

**申し込み** 2月2日(月)〜27日(金)に申込書(児童課、児童館、保育園にあります)を直接または郵送で児童課(〒443-8601)へ。

## 勤労・生活・金融の悩み無料相談

観光商工課 ☎66・1119

東三河勤労福祉サービスセンターでは生活相談を実施しています。勤労、生活や金融に関することでお困りの方は、気軽に無料電話相談をご利用ください。必要時には面談も応じます。

**対象** 東三河に在住在勤の勤労者

**相談日** 月〜金(事前予約者に限り第2・4日曜日)

午前10時〜午後4時

※正午〜午後1時を除く  
費用 無料  
※専門家に実務依頼する場合

は別途有料

相談専用ダイヤル・問合せ ☎0532・647777

愛知県労働者福祉協議会東三河支部

## 蒲郡市都市計画マスタープラン部分改訂の運用

都市計画課 ☎66・1142

蒲郡市都市計画審議会において審議した結果、都市計画マスタープランの部分改訂を決定しました。

詳しくは市ホームページ「都市計画課」をご覧ください。

## 児童手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童手当の2月期支払分(10月〜1月分)を2月10日(火)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 手当を振り込みます

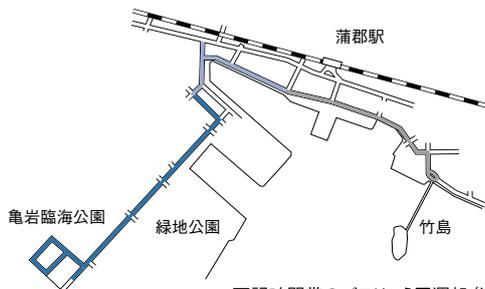
福祉課 ☎66・1106

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の11〜1月分を2月10日(火)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

## 三河湾健康マラソン 交通規制にご協力ください

とき **2月8日(日)**

●車両通行止時間  
午前9時10分〜11時40分



下記時間帯のバスは、う回運転(通過)になります。乗降できません。

車両通行止時間帯	港町	竹島遊園
9:10~11:40		
9:50~11:40	9:40	9:42
9:20~10:40	10:04	10:06

文化スポーツ課 ☎66・1222